

第3章 目指す環境像と目標

第3章 目指す環境像と目標

第1節 目指す環境像

私たちがこれから目指していく環境像は、第6次結城市総合計画との整合を図るとともに「みんなで育むふるさとの環境 自然と伝統が織りなすまち 結城」と定めていた前計画の環境像とその実現のために設定した5つの環境目標及び国の第五次環境基本計画を踏まえていくことが大切です。このような環境を取り巻く時代の潮流と結城市環境基本条例に掲げる基本理念を考慮し、本計画では、令和12年（2030年）の目指すべき環境像を次のように定めます。

<目指す環境像>

みんなで築く 人と自然が共生する 環境にやさしいまち 結城

参考 結城市環境基本条例

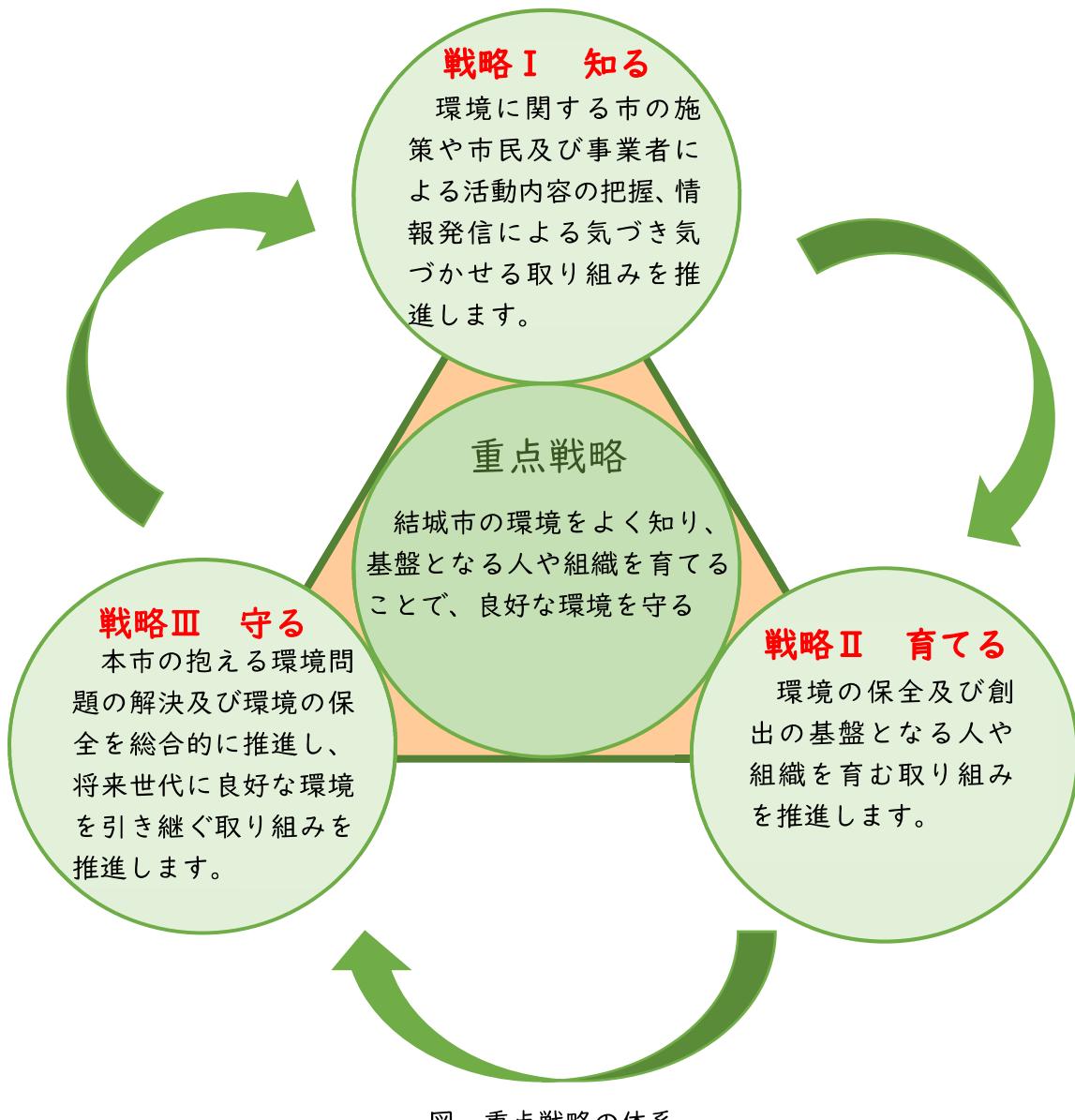
<基本理念>

1. 全ての市民が、健康で文化的な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを後世に引き継がなければならない。
2. 自然と人間とが共生し、環境負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会を構築しなければならない。
3. 市民、事業者及び市が、それぞれの責務を自覚し、公平な役割分担の下に自主的かつ積極的な取組を行わなければならない。
4. 地球環境保全は、人類共通の課題であり、市民、事業者及び市が自らの問題として捉え、それぞれの日常生活及び事業活動において積極的に推進されなければならない。

第2節 重点戦略と分野別目標

第1項 重点戦略

本計画の目指す環境像を実現するため、環境・経済・社会の統合的向上を目指し、総合的かつ横断的な視点で重点的に取り組む「重点戦略」（**知る、育てる、守る**）を設定します。



国の掲げる第五次環境基本計画では、以下に示す 6 つの重点戦略が掲げられています。

- ① 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システム※の構築
- ② 国土のストックとしての価値向上
- ③ 地域資源を活用した持続可能な地域づくり
- ④ 健康で心豊かな暮らしの実現
- ⑤ 持続可能性を支える技術の開発・普及
- ⑥ 国際貢献による我が国のリーダシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築

このような重点戦略を意識し、環境問題を解決していく必要があります。

そのためには、現状の課題をしっかりと把握し、様々な人と組織のつながりや環境の保全に貢献する団体の育成が重要になります。

そこで、環境に関する市の施策や市民及び事業者による活動内容の把握、情報発信による気づき気づかせる取り組みとして「**知る**」、環境の保全及び創出の基盤となる人や組織を育む取り組みとして「**育てる**」、本市の抱える環境問題の解決及び環境の保全を総合的に推進し、将来世代に良好な環境を引き継ぐ取り組みとして「**守る**」の視点で環境にやさしいまちの実現を目指します。

第2項 分野別目標

本市の環境問題の解決に向けた「分野別目標」（**低炭素、資源循環、自然環境、生活環境、協働・共生**）を設定します。



図 分野別目標の体系

第2次結城市環境基本計画 施策体系図

基本理念

健康で文化的な生活を営む上で
必要な環境を確保し、後世に引き継ぐ

環境負荷の少ない持続的発展が
可能な循環型社会を構築する

目指す環境像

みんなで築く 人と自然が共生する 環境にやさしいまち 結城

重点戦略

総合的かつ横断的な視点により、重点的に取り組む目標

結城市的環境をよく知り、基盤となる人や組織を育てることで、良好な環境を守る

方向性

目標

戦略Ⅰ

知る

結城市的環境基本計画、
環境保全活動を知る

戦略Ⅱ

育てる

環境保全及び創出の基盤となる
人や組織の仕組みを育てる

戦略Ⅲ

守る

将来世代に引き継ぐための
良好な環境を守る

分野別目標

本市の環境課題の解決に向けた分野ごとの目標

分野・目標

主な施策

低炭素

低炭素社会への転換

- 温室効果ガスの削減
- 省エネ・節電支援、ライフスタイルの見直し
- 再生可能エネルギーの普及促進
- 気候変動への適応

資源循環

資源循環システムの形成

- ごみの発生抑制
- 分別回収の推進
- 資源の有効利用
- 不法投棄撲滅に向けた取り組みの推進
- 適切な管理と徹底した監視体制

責務を自覚し、公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に取り組む	市民、事業者及び市が自らの問題として捉え、積極的に推進する	基本理念
--------------------------------	-------------------------------	-------------

主な施策	
▶広報やホームページを利用した積極的なイベントなどの情報発信 ▶ニーズに応えた行政情報の公開	戦略Ⅰ
▶観察会や体験学習による学習機会の提供 ▶市民講座などの開催による自発的な活動意欲の創出	戦略Ⅱ
▶イベントや体験事業参加による意識向上 ▶経済活動と環境保全との調和	戦略Ⅲ

分野・目標	主な施策
生活環境 健康で快適な暮らしの営み	□水質の保全 □悪臭・騒音・振動の発生抑制 □公害監視活動の推進 □化学物質・放射性物質による問題の未然防止 □景観保全の推進
自然環境 かけがえのない自然の保全	□生物多様性の保全 □自然とふれあうことができる空間の創出 □農地や森林の保全推進
協働・共生 市民活動の促進と地域社会への貢献	□地域コミュニティの活性化 □市民参画を促す地域の環境美化活動 □育成・支援の推進

